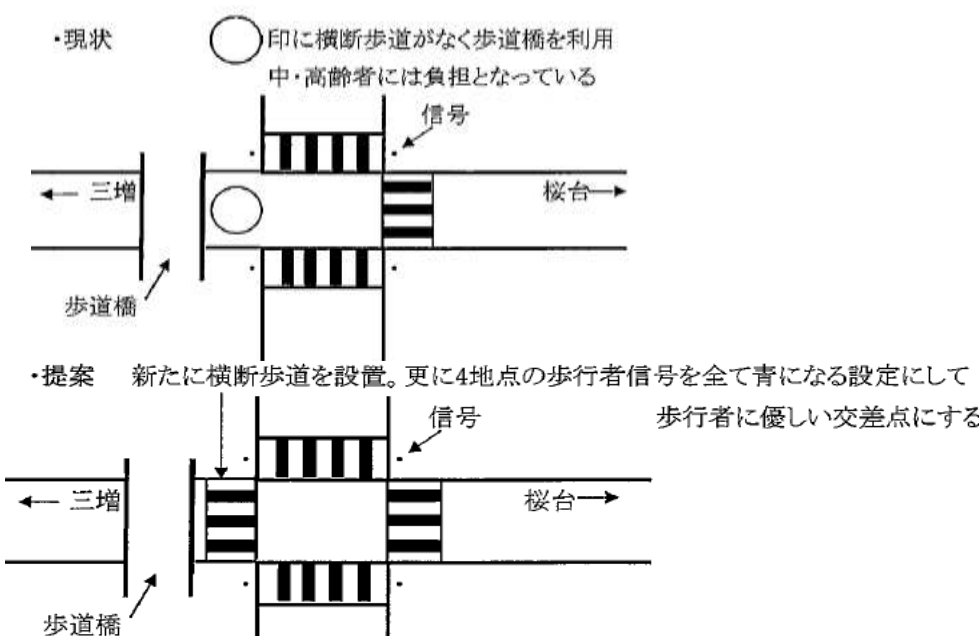


ふれあいファミリアミーティング（熊坂区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
1	一本松交差点歩道橋の補修、整備について 現状（問題点） ①歩道橋階段の苔付着があり滑り転倒の危険 ②歩道橋の老朽化によるコンクリートひび割れ・段差につまづき転倒の危険 ③歩道橋の利用者減少、特に中・高齢者の利用が少ない 提案 ①・②は清掃・修繕を提案 ③横断歩道と信号機の設置（歩行者に優しいプログラム設定）  ・現状 印に横断歩道がなく歩道橋を利用 中・高齢者には負担となっている ・提案 新たに横断歩道を設置。更に4地点の歩行者信号を全て青になる設定にして 歩行者に優しい交差点にする	道路課	11月15日に現地を確認し、階段の苔や舗装のひび割れを確認したため、歩道橋の管理者である厚木土木事務所へ苔の除去及びひび割れの補修を要請しました。 また、横断歩道と信号機の設置につきましては、基本的には、歩道橋が設置されている箇所は、県公安委員会が設置を認めておりませんが、神奈川県が道路や歩道橋の大規模改良を行う際には、横断歩道の設置等、利便性や安全性の向上を図るように要望しております。
2	第1号公園体育館の利用料金について 昨今の物価上昇は私達の生活に大きく影響しています。食料品をはじめ多くの物品や資材・サービスの価格が上がり、以前はできていた事も一度考え我慢をする事が増えました。 その一つが第1号公園体育館の利用料金です。手軽に健康維持のために利用できていたジムの利用料金が10月に100円から300円になってしまい手軽に利用できなくなりました。町体育館施設は民間とは違い安価で利用できることが魅力の一つです。今まで利用してきた町民にとっては3倍の値上がりは痛手となります。そこで提案です。 ①利用料金を300円でなくせめて200円にする。 ②300円のままでいいが例えば年齢（65歳以上）や利用回数に応じて割引制度を設ける。 ③曜日や日にち等のサービスデーを設ける。 これらの特典を検討していただき町民が少しでも今までと近い状態で利用できるよう提案します。	スポーツ・文化振興課	第1号公園体育館のトレーニングルームにつきましては、老朽化しているトレーニング器具を全面更新することに伴い、近隣自治体との均衡や、受益者負担の公平性の観点から、本年10月1日に使用料を改定したものであり、同時に利用者の利便性向上を図るため、使用時間の単位を見直し、2時間100円から3時間300円へとしましたものでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。 なお、ご提案いただきました2点目、3点目につきましては、町内の他のスポーツ施設や文化施設等における減免制度等との公平性の観点を踏まえ、今後研究してまいります。

ふれあいファミリアミーティング（熊坂区）意見・提案一覧

No.	意見・要望要旨	担当課	回答
3	カーブミラーの早期設置について 現在、町内はもとより熊坂区内にも新築住宅が増えています。建設に伴い区画整理がされて既存道路への取付道路も増えています。場所によっては見通しの悪い丁字路となりカーブミラーがないと左右確認が十分にできない危険な状態となっています。 カーブミラー新設には翌年の予算に対しての申請、新設箇所の制限等実現には時間が掛かっている上に申請が見送られるケースもあります。歩行者、自転車、車の安全を確保するためのカーブミラーの新設を早く積極的に進めていただきたいと思います。	住民協働課	カーブミラーの設置については、毎年、各行政区からの要望や現地確認などにより設置候補個所を取りまとめ、町全体の優先順位等を考慮し設置を進めているほか、宅地造成に伴う開発協議時には、事業者へカーブミラーの設置を促しております。 また、状況に応じて啓発看板を設置するなど、車両の運転者等へ注意を促し事故防止に努めておりますのでご理解いただきますようお願いいたします。
4	自治会の意義を伝える方法について 現役町内会長として現在の自治会存在意義について意見をします。 現在、自治会加入率の低下に歯止めが掛からず現在加入している会員の方には役員負担が新たな脱会者を出す一因となっています。 更に自治会に関するあらゆる議論はすでに加入している会員の中でされていて肝心な未加入者は蚊帳の外で情報が届かず。自治会に対してのマイナスな印象だけが広がっているのも問題となっています。 現役員として率直に町として自治会が無くなると困ることがあるのだろうか。日々活動をして考えることもあります。今後、行政区自治会を管轄する町として自治会が無くなると困ることを未加入世帯に分かりやすく具体的に説明をする。 併せて自治会が地域や個々の生活に必要な（存在意義）であることも説明する機会を設けることが今後できることのひとつではないだろうか。	住民協働課	町では、地域コミュニティにおいて中心的な役割を果たしている自治会に対して様々な支援を行っており、「行政区協力交付金」や「地域づくり活動費交付金」をはじめ、地域集会施設の整備補助などの財政面での支援のほか、自治会を経由する配布物の削減や委員等の推薦依頼の見直しなど、負担軽減に努めてまいりました。 また、転入者に対し、区長さんの連絡先などを記載いたしました案内チラシを配布し、自治会加入を呼びかけてるとともに、町の広報紙やホームページを通じて、自治会活動の重要性についてPRを行うなど、あらゆる機会を通じて加入促進に取り組んでいます。 こうした中、広報あいかわ7月号では自治会の必要性を理解していただくため、分かりやすく具体的な内容を掲載した特集ページを設け、新聞折込や町内小中学校児童生徒、町内企業等を通じて配布を行ったところです。 今後も、自治会に対して、他の先進事例に関する情報提供や時勢に沿った支援を行うなど、区長会と一緒に地域コミュニティの活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。